

出展申込書

申込締切日: 2019年4月30日(火)

1. 貴社情報

裏面の出展規定に同意し、以下の通り出展を申込みます。

申込日 年 月 日

会社/団体名 (フリガナ) 和文 英文	代表者名 部署・役職名
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: inline-block; margin: 0 auto;"></div> 社印	
住所 (事務局よりご連絡の際に窓口となる方の情報をご記入ください。) (〒 -)	
部署・役職名	担当者名
Tel.	Fax.
E-mail.	Web.

※請求書の宛先が上記出展者と異なる場合は、下記に送付先をご記入ください。

会社名	住所 (〒 -)
部署・役職名	
担当者名	Tel. Fax.

2. 出展料金

小間(間口3m×奥行2m)

該当する項目に、印および小間数、合計金額をご記入ください。

<input type="checkbox"/> (一社)日本工業炉協会会員	170,000円(消費税別) × []小間 =	_____ 円
<input type="checkbox"/> 一般関連企業	220,000円(消費税別) × []小間 =	_____ 円

【出展料金に含まれる基本装飾・設備】:カーペット(会場備え付け)、パラペット社名板(社名、小間番号)、折りたたみ椅子(2脚)、長テーブル(1台)、スポットライト(100W)×2、2口コンセント(100V / 800W)×1、パネルフック、施工・撤去・資材運搬費、電気幹線工事・小間内結線工事、電気使用料金(※100V / 800W まで。設定容量超過分は費用が別途発生いたします。)

※記載しております金額には本展示会開催初日(2019年10月17日時)の税率を適用します。

※床耐重量は500kg/m²までとなります。

3. 出展分野 (該当する欄に必ずチェックをしてください)

- | | | |
|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> 各種工業炉 | <input type="checkbox"/> 環境関連設備 | <input type="checkbox"/> 省エネルギー関連設備・技術、リサイクル関連設備 |
| <input type="checkbox"/> 燃焼機器、発熱体 | <input type="checkbox"/> 耐火物、耐熱鋼 | <input type="checkbox"/> 計測・制御機器、搬送装置 |
| <input type="checkbox"/> 遠赤外線関連機器 | <input type="checkbox"/> 電熱関連機器、発電・電源装置、熱・熱流解析機器 | <input type="checkbox"/> 表面加工処理技術、機器 |
| <input type="checkbox"/> 各種熱・冷熱関連機器、応用機器、冷熱技術、サービス | <input type="checkbox"/> 廃棄物関連設備、技術 | <input type="checkbox"/> ボイラー・暖房機器 |
| <input type="checkbox"/> エネルギー供給機器(油・ガス・電力) | <input type="checkbox"/> 各種研究機関・大学 | <input type="checkbox"/> IT 関連 |
| | | <input type="checkbox"/> その他関連製品・サービス |

4. 出展内容

5. 小間位置

貴社の小間位置との隣接を希望する、あるいは隣接を避けて欲しい企業があれば必ずご記入ください。

※従来の出展者、または出展の可能性のある企業も含めご記入ください。希望が複数ある場合、すべてのご希望に添えない場合もございます。

隣接を希望する企業 [_____] 隣接を避けて欲しい企業 [_____]

6. 出展申込理由 (複数選択可)

- 前回結果が良かった
 マーケティング
 新規開拓
 受注
 ブランディング
 展示会の評判が良い
 営業担当者が良かった
 時期が良い
 他からのすすめ
 その他(_____)

送付先: サーマルテクノロジー事務局
 メッセフランクフルト ジャパン株式会社
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館7F Tel. 03-3262-8446 Fax. 03-3262-8442
 E-mail. info@thermaltechnology-expo.com Web. www.thermaltechnology-expo.com
 事務局使用欄
 A. ① CP ② PC ③ BP B. ① SLX ② CNT ③ INV

サーマルテクノロジー2019 出展規定

1. 出展申込

出展を希望される方は、この出展規定をご確認になり、出展申込書に必要事項をご記入・捺印のうえ、下記提出資料と共に、事務局までお送りください。事務局にて申込書受領後、「出展申込書受領確認書」を発行し、送付いたします。この「出展申込書受領確認書」の発行をもって、本展示会への正式な出展申込みとします。
【提出書類】会社案内(初回出展のみ)／製品カタログ

2. 出展申込締切

2019年4月30日(火)

ただし、締切日以前でも、予定小間数に達した時点で申込みを締切らせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

3. 出展料金支払

出展申込書受領後、請求書を発行しますので、請求書記載の支払期日までに出席料金を指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は、振込人にてご負担願います。各支払期日までに出席料金をお振込みいただけない場合、出展を取消させていただきます。ご了承ください。

■出展料金(消費税別)

(一社)日本工業炉協会会員	170,000円
一般関連企業	220,000円

～1小間のサイズ:6㎡＝間口3m×奥行2m。

※記載しております金額には本展示会開催初日(2019年10月17日)の税率を適用します。

4. 出展申込後の取消し

出展申込後に申込面積の一部または全部を取消することは原則としてご遠慮願います。ただし、取消理由を書面で通知いただき、やむを得ないと認められた場合は、次の通り取消料金を申受けたうえで、取消しを承ります。

～日付は取消通知の受領日とします～

■【出展申込書受領確認書】の日付より出展料金総額の50%

■「小間位置確定書」における「確定日」以降、申込面積の一部または全部を取消する場合は、出展料金総額の100%、および出展取消しに伴い主催者での費用負担が発生した場合はその実費も申受けます。

5. 小間位置の決定

小間位置は入金日、出展小間数、出展歴に基づいて、各出展者へ順に提案・決定いたします。なお、運営上やむを得ない事情が生じた場合には、小間位置を変更する場合があります。

6. 出展面積の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

主催者の許可なしに、出展者が出展面積の一部あるいは全部を第三者に転貸・売買・譲渡・交換することはできません。主催者の許可を得ずに転貸・売買・譲渡・交換を行った際には、両者の出展が無効となる場合があります。

7. 自社小間以外での禁止事項

出展物や装飾は必ず自社小間のスペース内に収めてください。自社小間スペース以外での、カタログ・サンプルなどの配布、アンケート、呼込行為、デモンストレーション等の宣伝活動や、空箱・梱包資材等の放置も禁止します。それらの行為が認められた場合には、出展を取りやめていただく場合がございます。

8. 補償

出展者が他の小間、主催者運営設備、または展示会会場の設備および来場者等に損害を与えた場合は、その補償は出展者の責任となります。

9. 保険

出展者は、会場への出展物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについて損害保険に加入することを勧めます。

10. 展示会の延期・中止

(天災・人災・疫病等の不可抗力による展示会の延期または中止)

天災・人災・疫病等の災害や不可抗力により展示会開催が困難と判断された場合、主催者は展示会の延期・中止を決定します。中止の場合、出展料金は必要経費を差引いたうえで、出展者に返却します。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いかねます。

(その他の事由による展示会の延期または中止)

事務局は展示会の開催が出展者全体の十分な成果につながらないと判断される理由がある場合には、展示会開催の2カ月前までに展示会の延期または中止をすることがあります。その場合には、その時点までに支払われた出展料金は遅滞なく全額返金されます。それ以外に生じた費用・損害等については、事務局は責任を負いかねます。

11. 出展物の搬入・搬出、装飾工事と撤去

出展物等の会場への搬入・搬出および装飾工事、その他準備についての詳細は、展示会開催の約2カ月前までにお送りする出展マニュアルにてご案内いたします。

12. 知的財産権の保護

特許、実用新案、意匠、商標の権利を保護する必要がある製品、サービス、技術等については、展示会開催前までに特許庁にて所定の申請手続きを行ってください。また、出展のお申込みに際しては、出展物が他人の権利を侵害していないことをご確認のうえ、申込みをしてください。出展申込書の受領後に、同出展物が他人の権利を侵害すると判断された場合には、出展をお断りすることがあります。本展示会は特許法ならびに意匠法に基づき認められた、出展者が保有する諸権利を尊重します。会期期間中に知的財産権に関する出展者間の問題が生じた場合は、上記原則に基づき裁定されます。よって主催者は、上記法律に即し当該出展者の違法性が明確に証明された場合、当該出展物の撤去を勧告・撤退を実施する権利を保有します。また、上記法律に基づき権利保有期間が過ぎ、その権利内容に基づいた展示物が第三者から出展された場合は下記の通りとなります。

■当該権利の元来の保有者が、継続して当該権利に基づく製品を生産している(正規の継承者がいる)場合、第三者たる出展者は当該製品の出展を不可とします。

■会期期間中に当該製品の出展が確認された場合、主催者は当該出展物の撤去を通告・実施する権利を有します。

■当該権利の権利期間失効の後、当該権利に基づく製品の生産者がいない(正規の継承者がいない)場合はその限りではありません。

13. 展示会の運営と免責

事務局は展示会の業務を円滑に実行するために、各種規則等の制定・修正を行います。また、この出展規定に記載のない事項について、新たに取決め、各種の追加や変更を行うことができます。出展者が本出展規定ならびに展示規則、その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。また、暴力団、暴力団関係団体およびその関係者、もしくはその他反社会的勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したときは、出展をお断りします。これらの場合、既に払込まれた出展料金等は返却いたしません。

出展製品が展示会の趣旨にそぐわないと事務局側にて判断した場合には、その出展製品の出展をお断りすることがあります。

事務局は、搬入等の準備から撤去までの全期間を通じて、警備会社と契約して会場の管理にあたりますが、展示品の損害・滅失・盗難等に関する責任は負いかねます。展示会会期中および会期後の商談・契約内容に関して、主催者はその責任を負いかねます。

14. 出展規定と展示規則の承認

すべての出展者は、この出展規定および事務局が制定する展示規則を承認したものとします。

15. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

16. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

【事務局による会場内記録の使用について】

事務局は展示会会場内において取材・撮影を行います。取材によって得られた情報や撮影した画像は、メッセフランクフルト ジャパン株式会社およびメッセフランクフルトグループが主催・運営する国内外展示会の広報・宣伝活用に使用することがあります。

【個人情報の取扱いについて】

ご登録いただきました個人情報は、メッセフランクフルト ジャパン株式会社およびメッセフランクフルトグループが主催・運営する国内外の展示会のご紹介および出版物、各種サービスや関連情報、出展者・スポンサー等の製品やサービスに関する情報をご提供するために利用させていただきます。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、ご提出いただきました個人情報は弊社にて厳重に管理いたします。

個人情報に関するお問合せ窓口

E-mail: privacy@japan.messefrankfurt.com